



みんなで
つくろう

健康
しが



令和3年(2021年)7月

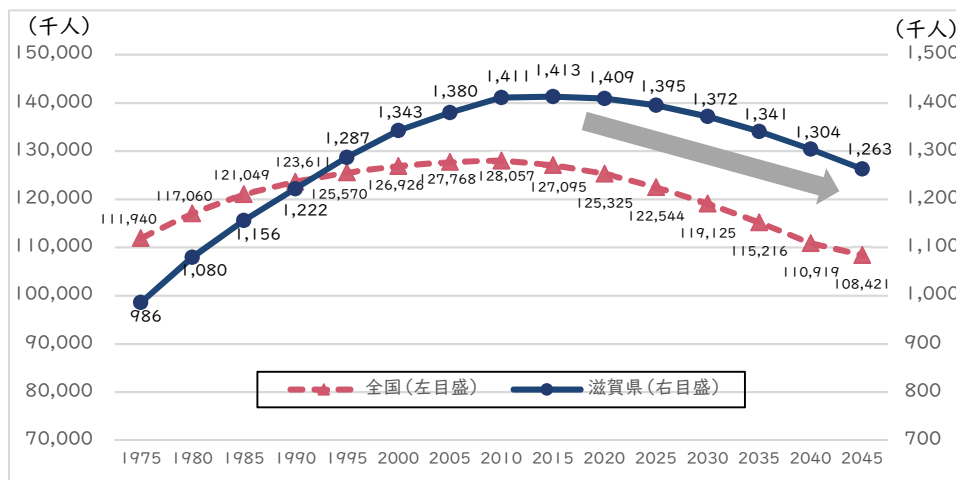
目次

I 滋賀県の現状	1
II 主な取組	13
III 新型コロナウイルス感染症対策	34
IV 今後の方向性	41

I 滋賀県の現状

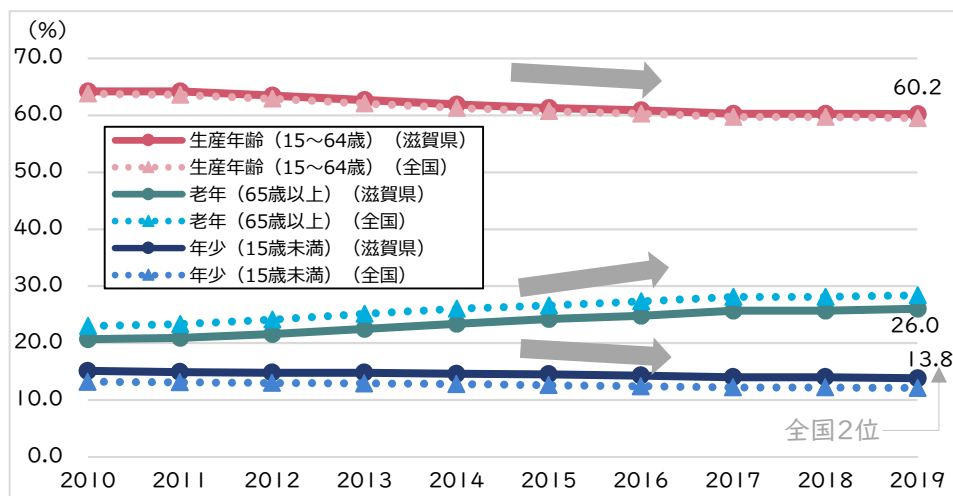
(1) 人の健康

● 全国、滋賀県の人口動態



出典：国勢調査（総務省）、国立社会保障・人口問題研究所推計により作成

● 全国、滋賀県の年齢区分別人口割合（対総人口）



出典：総務省「人口推計」

● 滋賀ぐらし

ほとんど田舎、ほとんど都会。
豊かな自然と豊かな暮らし。
滋賀の魅力に気づいた人からはじめています。

しがIJU相談センター（東京）

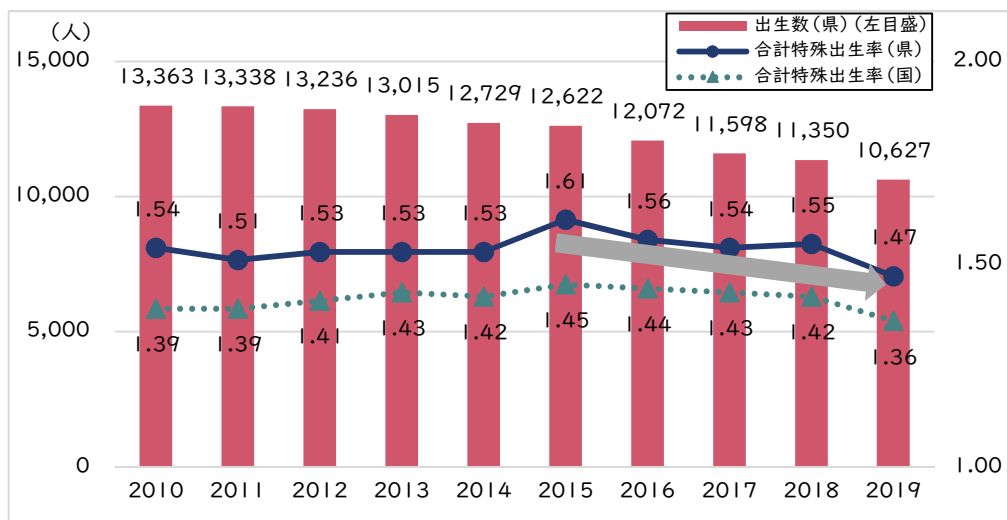


★ 県外からの移住件数（世帯数）

2015	2016	2017	2018	2019	2020	計
98件	135件	107件	117件	120件	168件	745件

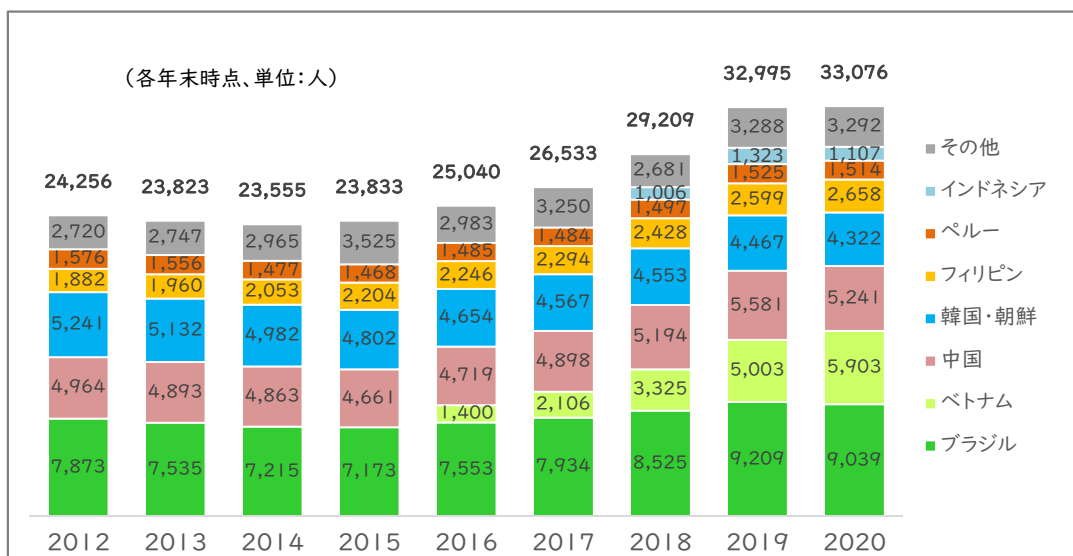
出典：滋賀県調べ

● 出生数と合計特殊出生率の推移



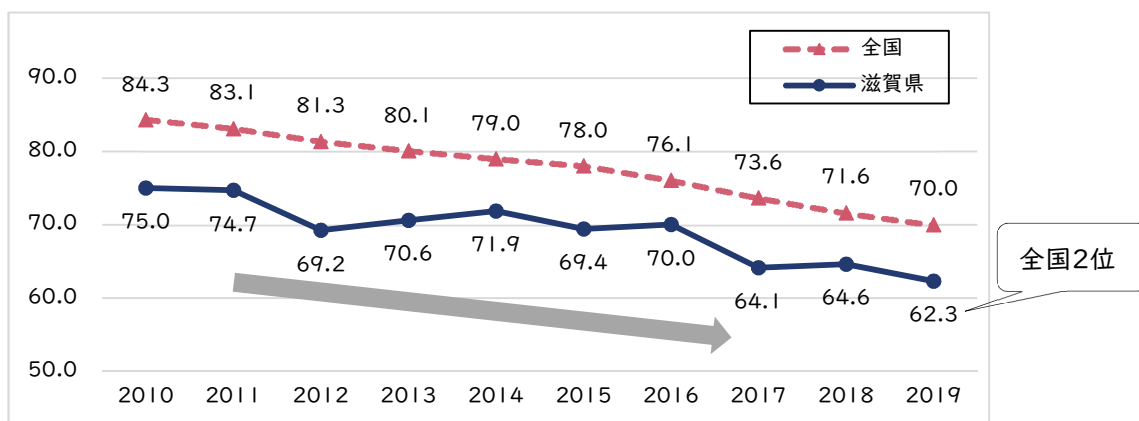
出典：厚生労働省「人口動態調査」

● 滋賀県内の外国人人口の推移



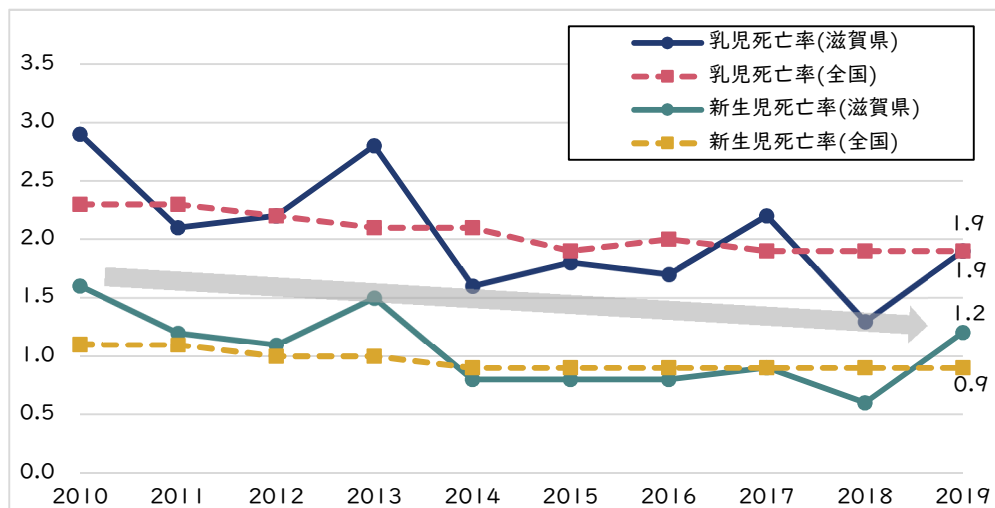
出典：滋賀県「住民基本台帳人口調査結果(外国人人口集計表)」

● がんの死亡率(全がん 75歳未満年齢調整死亡率)(人口10万人対)



出典：人口動態統計から国立がん研究センター公表

● 乳児（生後1年未満）死亡率および新生児（生後4週未満）死亡率（出生千対）



出典：厚生労働省「人口動態統計」

- 平均寿命 2015年 **全国1位** 男性 81.78年(全国平均 80.77年)
 全国4位 女性 87.57年(全国平均 87.01年)

出典：厚生労働省「生命表」

- 客観的健康寿命 2016年 **全国2位** 男性 80.39年(全国平均 79.47年)
 全国3位 女性 84.44年(全国平均 83.84年)

出典：厚生労働省発表

● 全国学力・学習状況調査の平均正答率 2019年度

		教科	平均正答率	
小学校	国語	本県	61.0%	
		全国	63.8%	
	算数	本県	65.0%	
		全国	66.6%	
中学校	国語	本県	70.0%	
		全国	72.8%	
	数学	本県	57.0%	
		全国	59.8%	
	英語	本県	55.0%	
		全国	56.0%	

出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

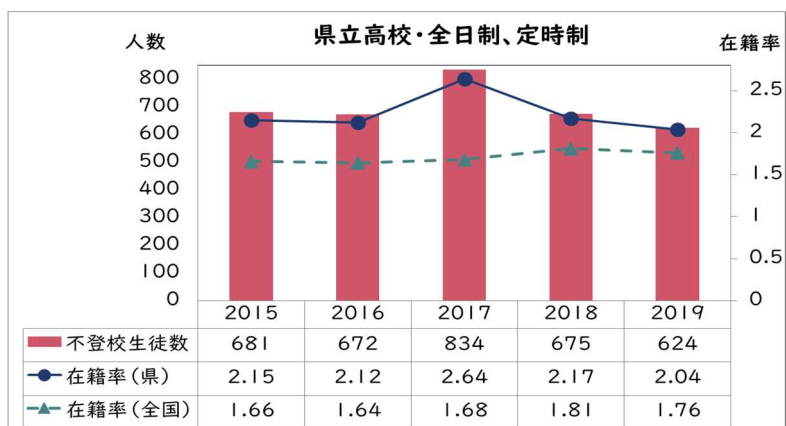
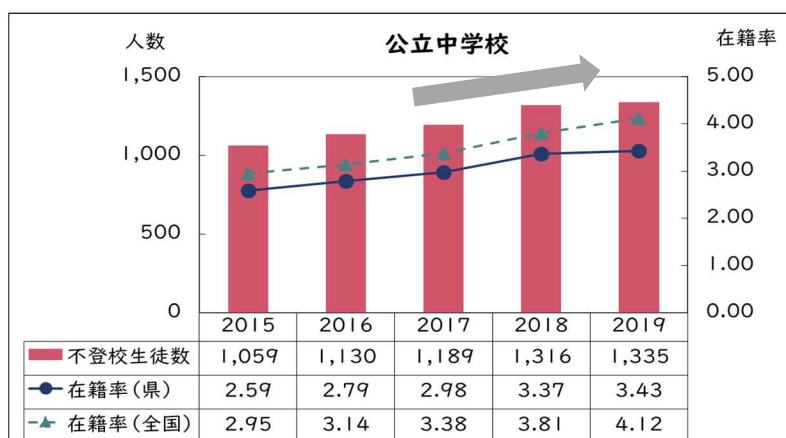
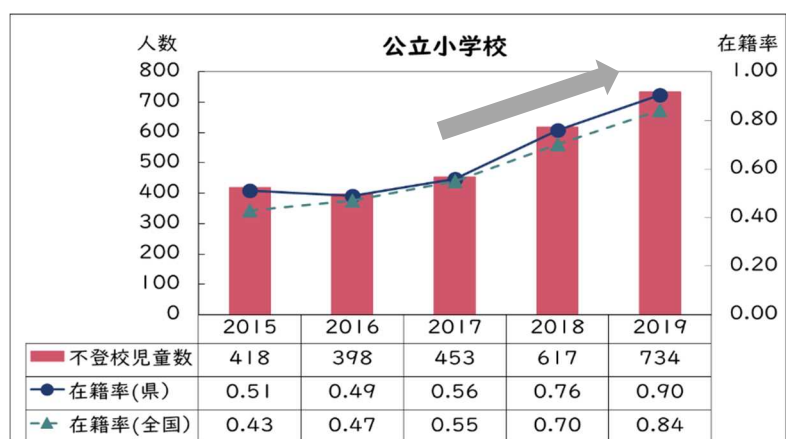
● (全国学力・学習状況調査)

「将来の夢や目標を持っている」そう思う・どちらかといえばそう思う 2019年度

		今回調査	前回調査	前回調査との比較
小学校	本県	63.2%	68.0%	▲ 4.8%
	全国	65.9%	68.2%	▲ 2.3%
中学校	本県	39.2%	39.9%	▲ 0.7%
	全国	44.9%	45.3%	▲ 0.4%

出典:文部科学省「全国学力・学習状況調査」

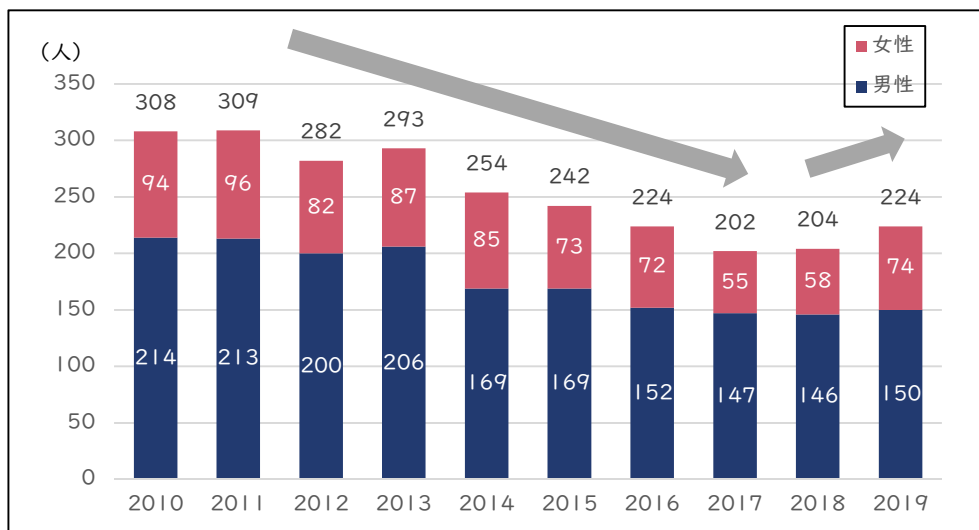
● 不登校児童生徒在籍率[%]、不登校児童生徒数(滋賀県)[人]



出典:文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

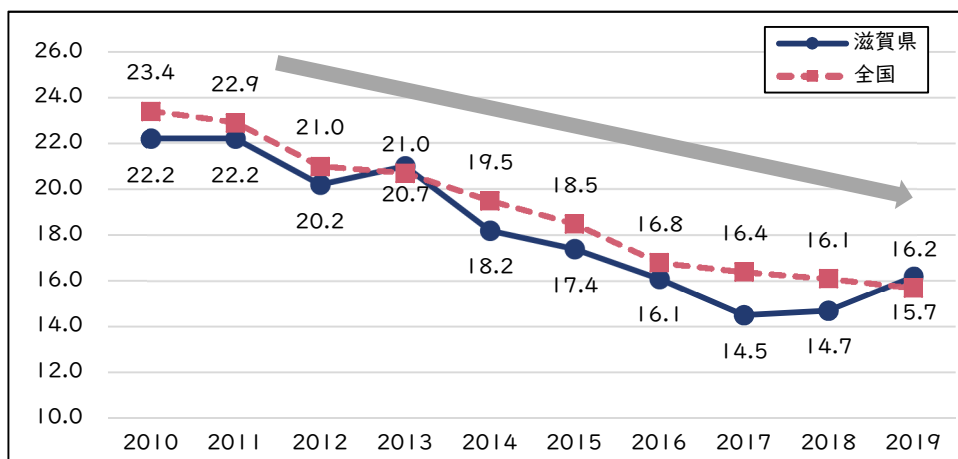
※義務教育学校は前期課程を小学校、後期課程を中学校に含む

● 滋賀県の男女別自殺死亡数



出典:厚生労働省「人口動態統計」

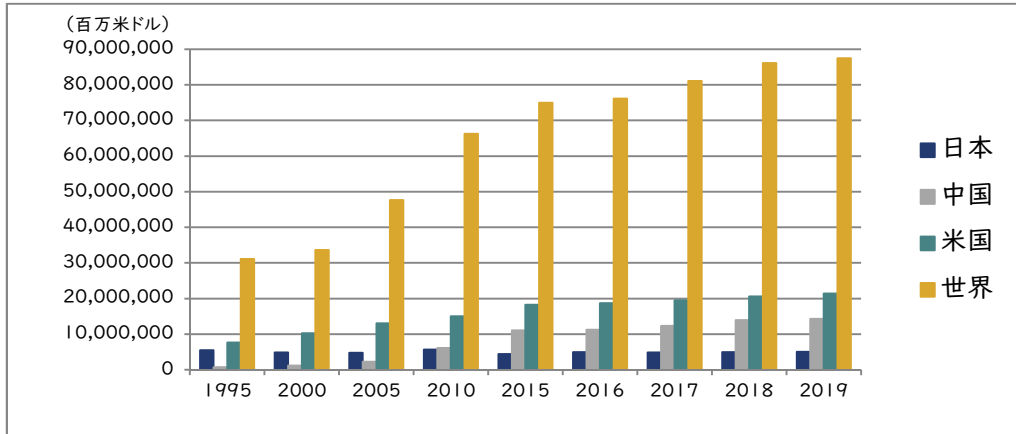
● 滋賀県の自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)



出典:厚生労働省「人口動態統計」

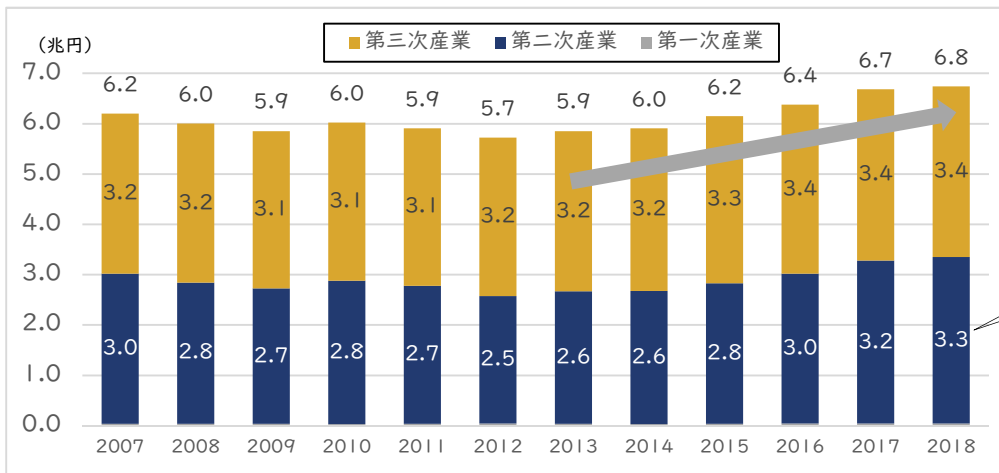
(2) 社会の健康

● 世界と日本の国内総生産（名目 GDP）



出典:United Nations 「World Population Prospects 2019」

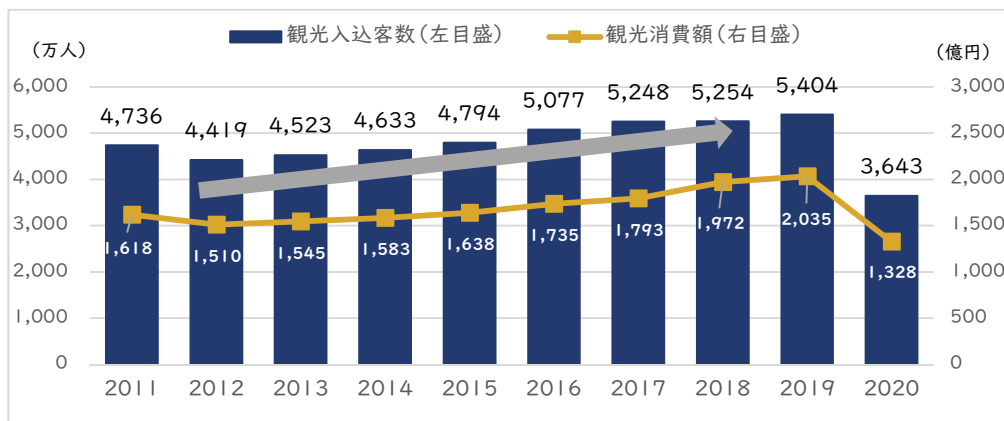
● 県内総生産（名目）



県内総生産に
占める製造業
の割合は
全国1位

出典:滋賀県「滋賀県民経済計算」

● 県内観光入込客数



出典:滋賀県「滋賀県観光入込客統計調査」

● ビワイチ

順調に増えていましたが、2020年はコロナ禍の影響により約2割の減少となりました。

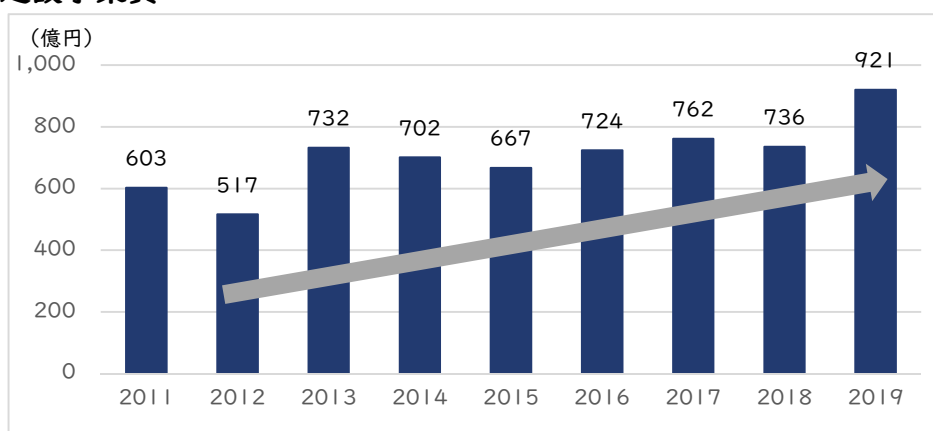


★ビワイチ体験者数

2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
52,000人	72,000人	95,000人	106,000人	109,000人	87,000人

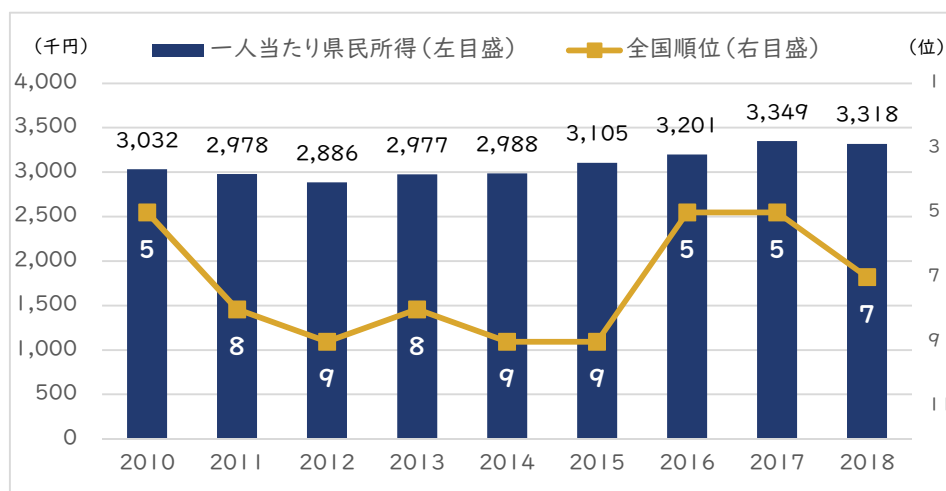
出典：滋賀プラス・サイクル推進協議会

● 建設事業費



出典：総務省「都道府県決算状況調」

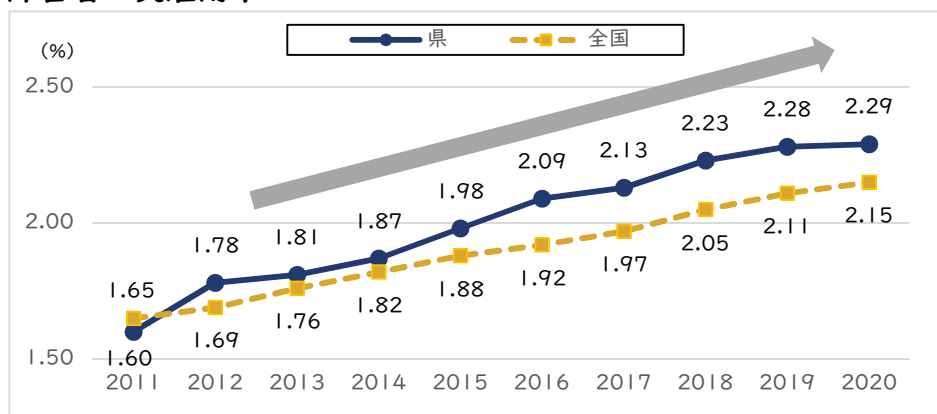
● 一人当たり県民所得



出典：内閣府「県民経済計算」

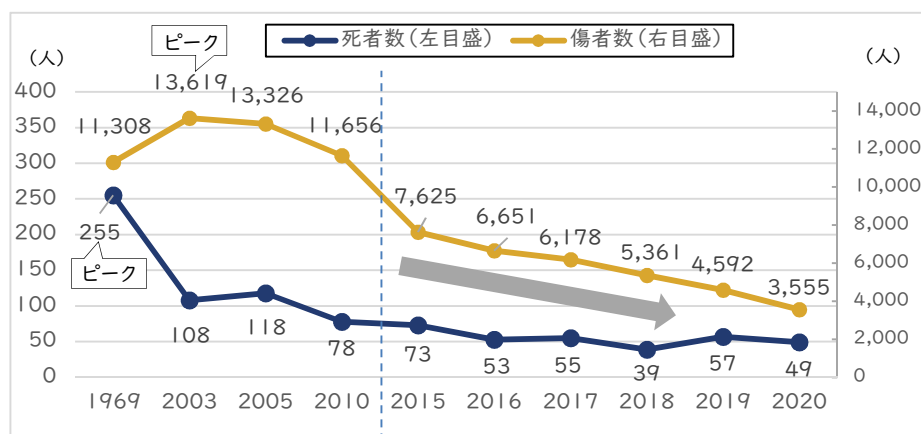
※全国順位は、石川県、奈良県、沖縄県を除く。

● 障害者の実雇用率



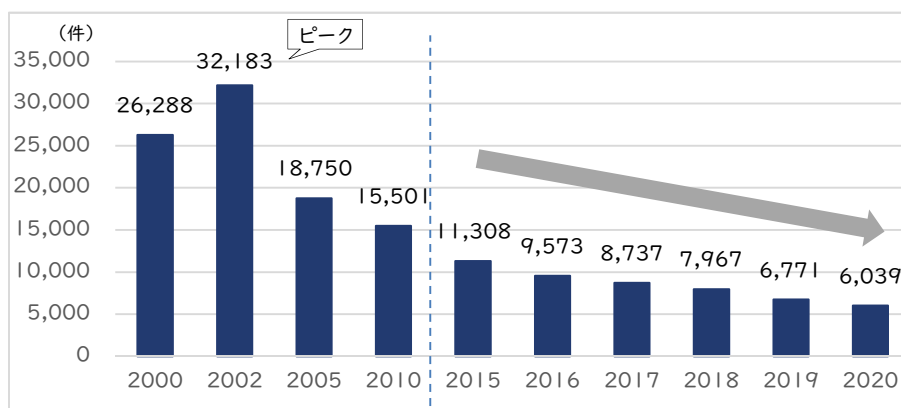
出典:厚生労働省「障害者雇用状況」

● 交通事故による死者数、傷者数



出典:滋賀県警「交通事故統計」

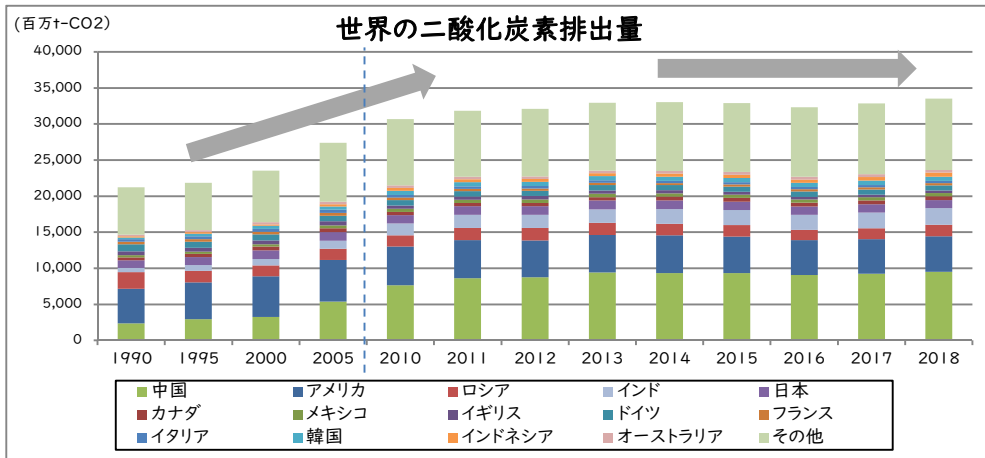
● 刑法犯認知件数



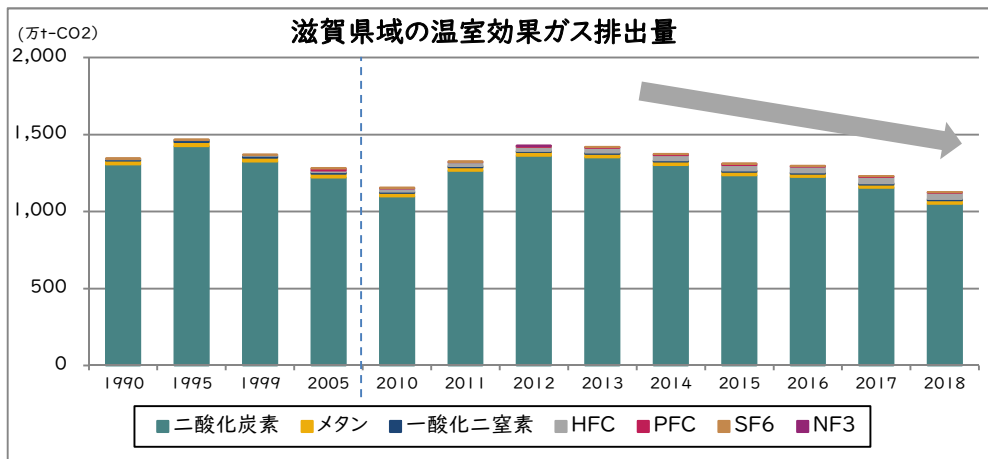
出典:滋賀県警「犯罪統計」

(3) 自然の健康

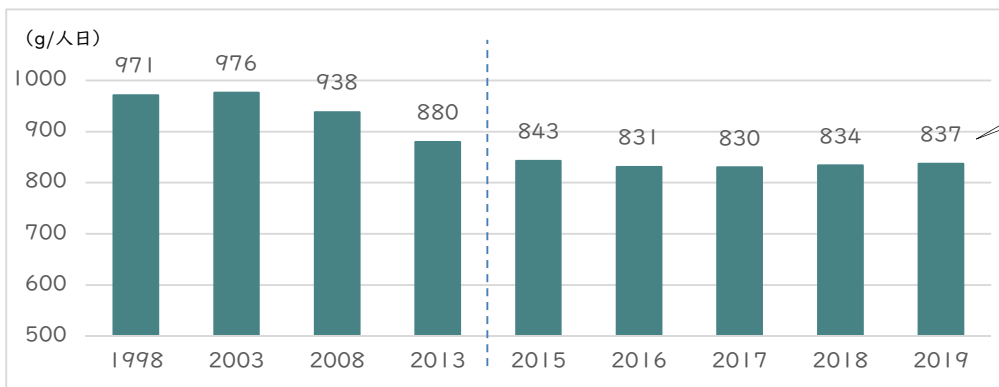
● 温室効果ガス、二酸化炭素の排出量



出典:EDMC「エネルギー・経済統計要覧」



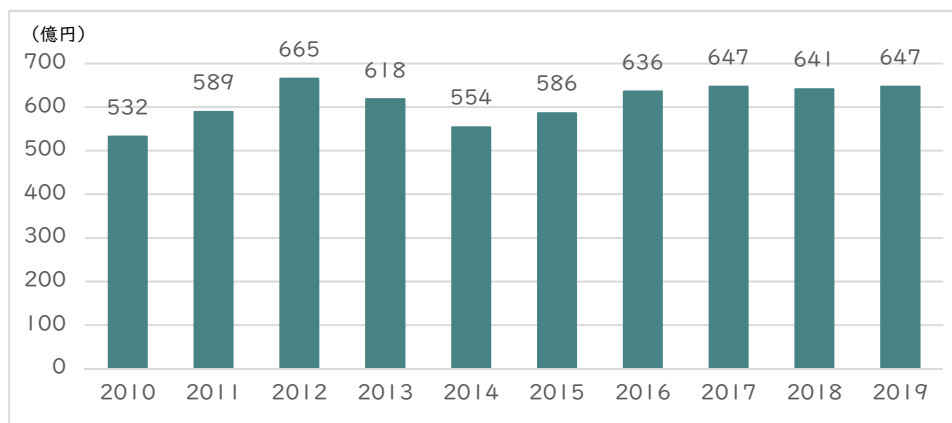
● 1人1日当たりごみ排出量



出典:環境省「一般廃棄物処理実態調査」

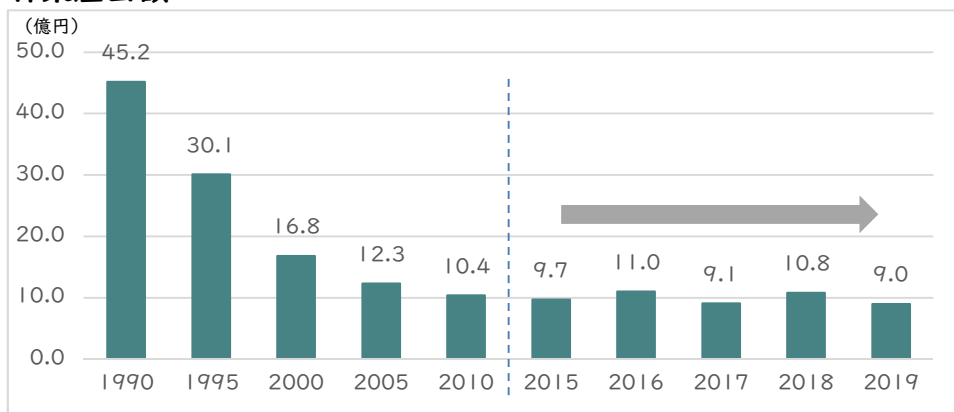
少量順で
全国3位

● 農業産出額



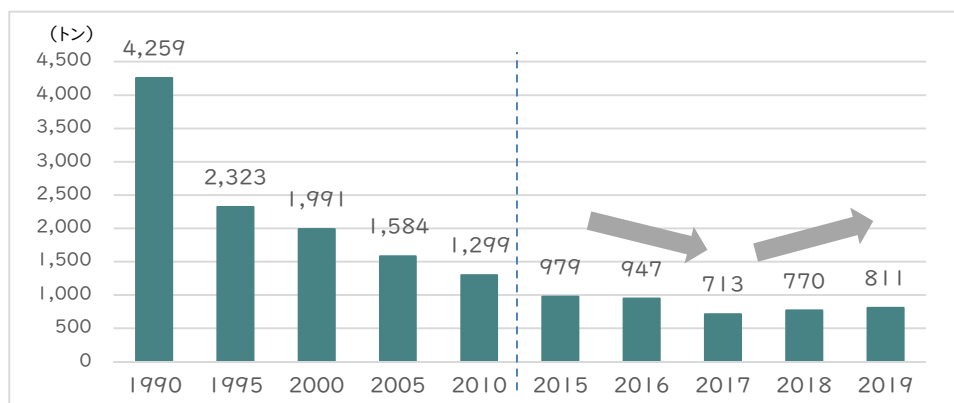
出典：農林水産省「農林水産統計 農業算出額及び生産農業所得」

● 林業産出額



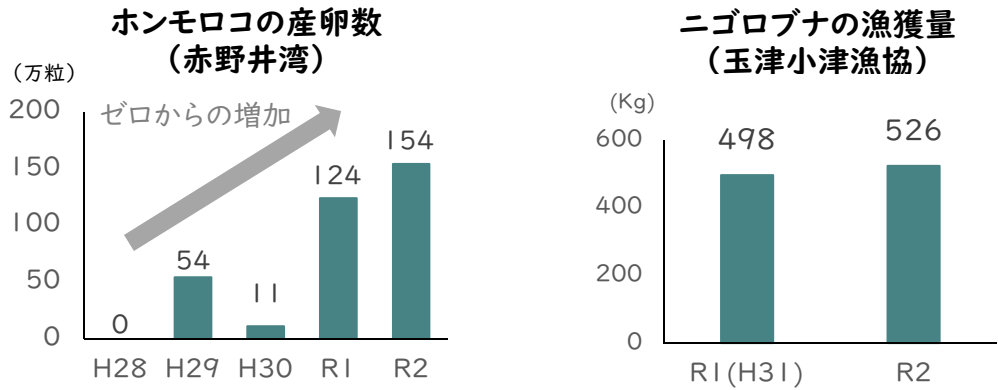
出典：農林水産省「林業算出額」

● 琵琶湖漁業の漁獲量

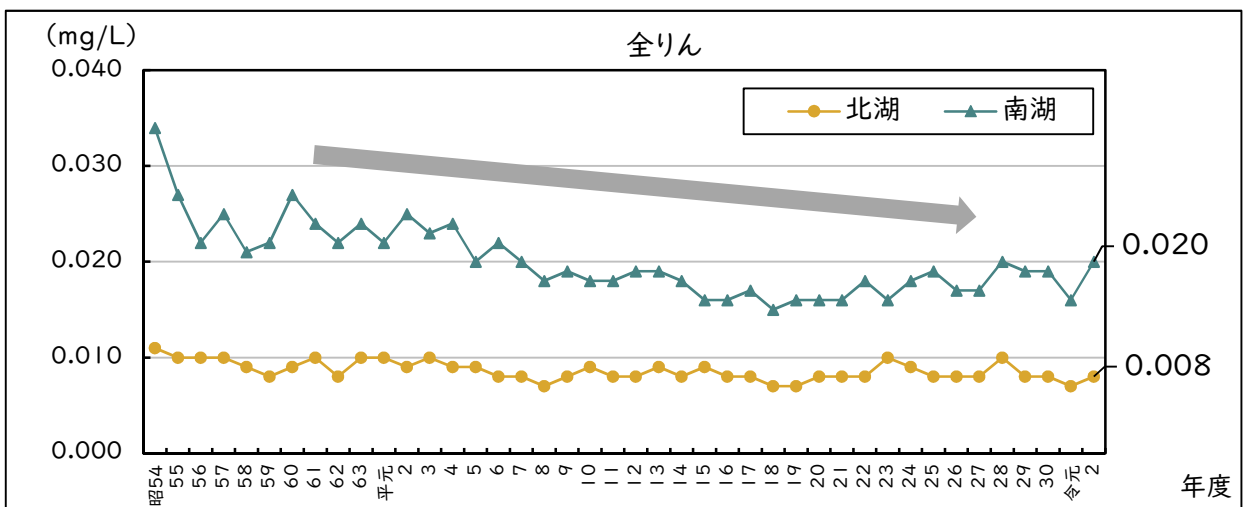
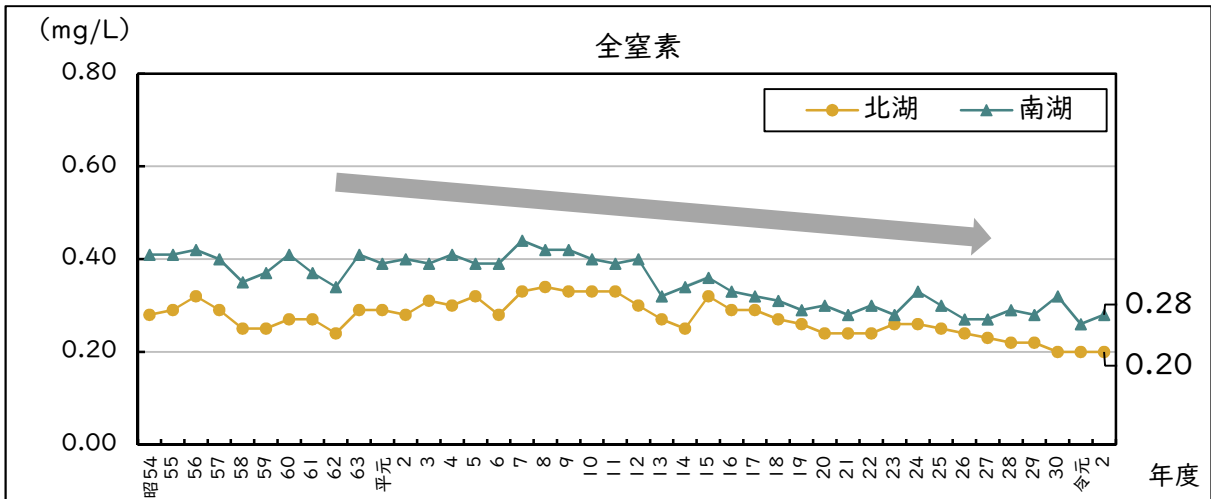


出典：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」、「漁業センサス」

● 赤野井湾（守山市）周辺でのホンモロコの産卵数とニゴロブナの漁獲量



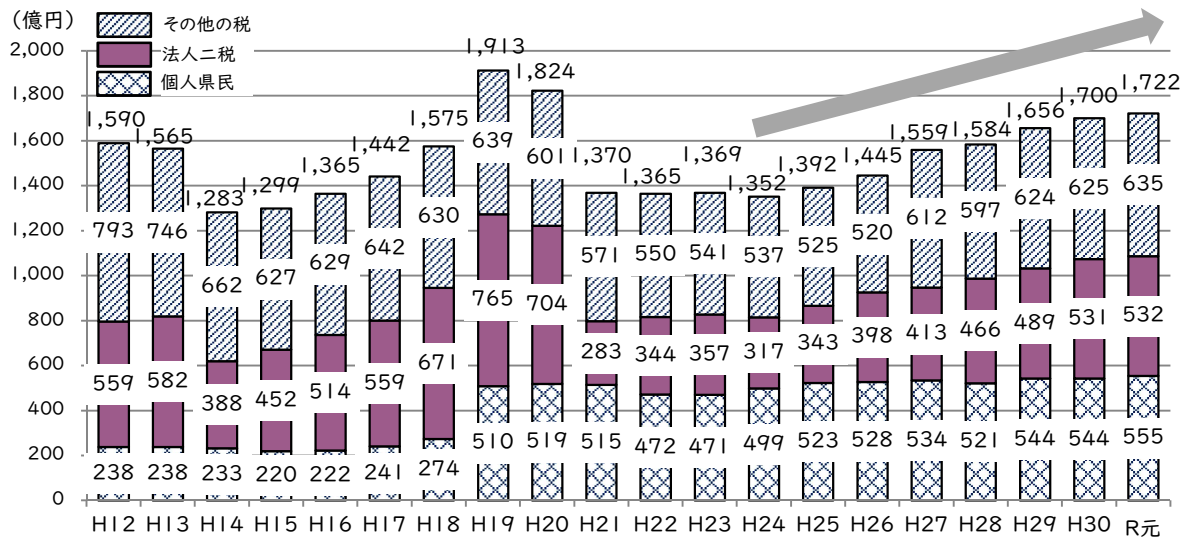
● 琵琶湖の水質



出典:国土交通省・(独)水資源機構・滋賀県調べ

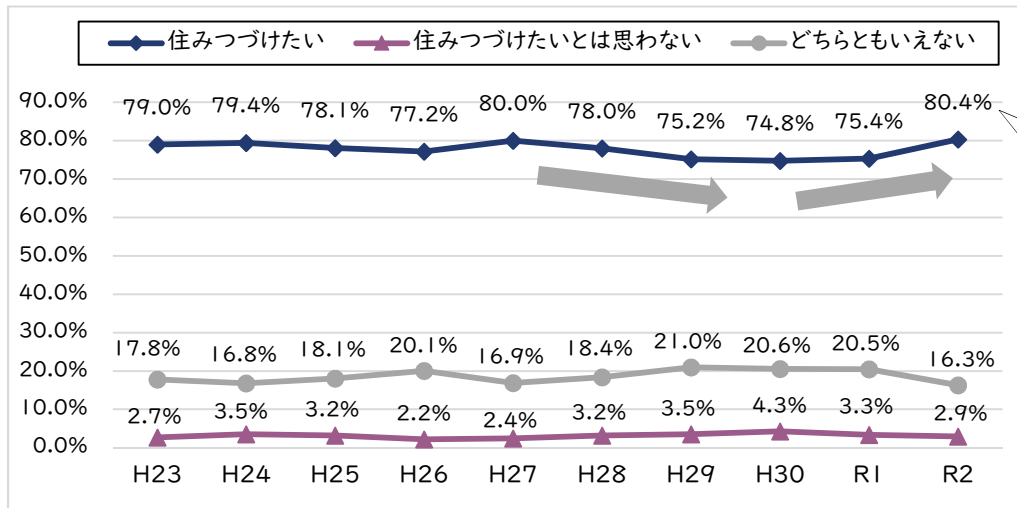
(4) 県政運営

● 県税収入(決算額)



世界同時不況の影響等により、平成21年度に大きく落ち込みましたが、近年は増加傾向にあります。

● これからも滋賀県に住みつづけたいと思う人の割合



昨年から5.0ポイントUPし、過去最高

出典:滋賀県「滋賀県政世論調査」

Ⅱ 主な取組

(1) 人の健康

人権と多様性を尊重 生きる力、学ぶ力で“いきいき人生 100年”



2期目の主な取組施策【平成30年7月～】

(学びの質を高める取組)

- ◇ 子どもたちの「読み解く力」を向上させるため、教員の指導力向上を図るとともに、読書に親しむ環境づくりを支援しています。
- ◇ 「うみのこ」、「やまのこ」、「たんぼのこ」など体験学習に力を入れています。
- ◇ 全ての県立学校の空調設備を整備しました。
- ◇ 魅力ある学校づくりに向け、これからの県立高等学校の在り方について検討を進めています。(令和3年度末に基本方針を策定予定。)
- ◇ 医療的ケアが必要な児童生徒が保護者の付き添いなしで通学できる仕組みを市町と連携してつくりました。



(安全・安心の子育て環境づくり)

- ◇ 令和元年9月に全国知事会次世代育成支援対策プロジェクトチームリーダーに就任し、全国を代表して、子ども・子育て支援など次世代育成支援対策に関する提言をとりまとめ、関係大臣に要請しています。

- ◇ 市町の保育ニーズに対応した認定こども園等の施設整備を支援し、定員の拡充を図っています。
(保育所・認定子ども園等利用定員数 2018年:58,562人 → 2019年:59,590人 → 2020年:60,971人)
- ◇ 公私協働により子ども食堂を運営するなど、子どもを真ん中にした地域づくりを進めています。
- ◇ 周産期医療センターと産科医療機関とのネットワークの充実強化により、地域全体で周産期医療を提供できる体制 (Biwako Safe Childbirth Network) の構築に向け、検討を行っています。
- ◇ 地域や診療科における医師の偏在是正のため「滋賀県医師確保計画」を策定し、確保対策に取り組んでいます。

👉 3年目の注力施策

- コロナ禍を過ごした子どもたちの声をもとに、子どもたちの笑顔を増やすための新しい行動様式「すまいる・あくしよん」を策定し、普及・啓発を進めています。



- 「保育士が笑顔で働ける、居心地がよく働きがいがある滋賀の保育所」を認定する「ほいく“しが”スマイル♪認定制度」を始めました。

- 14 市町との間で協定を締結し、不登校や発達障害など、支援を必要とする児童生徒の情報を共有し、連携した支援を行う取組を開始しました。
- 国の GIGA スクール構想に基づき、小中学校における1人1台の端末整備を支援しました。また、県立学校の ICT 環境整備を進めました。
- 高等専門学校の設置に向けて、『「令和の時代の滋賀の高専」設置に向けた懇話会』を立ち上げ、検討を進めています。(令和3年度末に構想骨子を策定予定。)
- 誰もが避けられない「死」とどう向き合い、そこから限りある「生」をどう捉えるかといった根源的なテーマを真正面から考えることで、より豊かに生きるためのヒントを得るため、「死生懇話会」を設置し、議論しています。





2期目の主な取組施策 【平成30年7月～】

(健康づくり活動を展開)



◇ 地産地消を通じた食で健康につながるメニュー「滋賀めし」の取組を大学や企業等と連携して推進しています。

(地域包括ケアシステムを構築)

◇ リハビリテーション提供体制の再構築に向けて引き続き検討を行っています。



3年目の注力施策

- 「健康しが」共創会議を通じた、県民の健康づくりにつながる活動創出を促進するため、経費助成や有識者等によるサポート体制を整備しました。

(「健康しが」共創会議により生まれた連携取組件数 24件(令和3年3月末))

- 介護職員の定着促進を図るため、介護現場の雇用環境の改善につながる介護ロボットやICT導入を支援しました。

(介護ロボット・ICT導入支援数 96件(令和2年度))

- 経済団体等と連携して、受動喫煙のないまちづくりに取り組みました。



文化とスポーツ する 見る 支える楽しむ



2期目の主な取組施策 【平成 30 年 7 月～】

(すこやかにスポーツを楽しむ環境づくり)

- ◇ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会 (令和 7 年) の本県開催に向けて、施設整備や競技力の向上に取り組んでいます。
- ◇ プロスポーツの試合会場等において運動・スポーツに取り組むきっかけづくりにつながる啓発を行ったほか、東京 2020 オリンピック・パラリンピックのホストタウンやワールドマスターズゲームズ 2021 関西 (令和 4 年 5 月開催) の開催準備などスポーツイベントを契機とした海外との交流に取り組んでいます。
- ◇ 大規模スポーツ大会を見据えたスポーツボランティアを確保・育成するため、企業や学校訪問、オンライン研修会などを実施し、スポーツボランティアの登録者数の増加に努めています。

(本物の文化・芸術を楽しむ環境づくり)

- ◇ 琵琶湖文化館の機能継承について検討しています。
- ◇ 障害者等の芸術表現に触れることができる「東京 2020 大会・日本博を契機とした障害者の文化芸術フェスティバル」のグランドオープニングを大津市で開催 (令和 2 年 2 月)。障害者福祉の思想が根付く滋賀県から障害者等の文化芸術を国内外に発信しました。

- ◇ 滋賀の文化財の魅力の体感と、県民や地域全体の健康増進を図ることを目的に、文化財を活用した健康増進事業を実施しています。
- ◇ 彦根城世界遺産登録推進室を立ち上げ(令和 2 年 4 月)、彦根市や市民団体と連携して取組を進めています。

← 3年目の注力施策

- 東京 2020 オリンピックに向けた機運醸成と滋賀の魅力発信のため、新型コロナウイルスの感染予防にしっかりと対応しながら、令和 3 年 5 月に 県内全市町でオリンピック聖火リレーを実施しました。
- 改修工事のために一時休館していた 県立美術館を再開館しました。美の魅力の一体的発信拠点として、「かわる、かかわるミュージアム」をコンセプトに、柔軟にかわりながらかかわり続ける美術館を目指して滋賀から発信しています。



- 「『幻の安土城』復元プロジェクト」について、令和 8 年の安土城築城 450 年を目標に、実態の解明に向けた「令和の大調査」の実施と、最新のデジタル技術を用いた「見える化」を目指すことを決定しました。



(2) 社会の健康

すべての人に居場所と出番 共生社会 つくる力、ひろげる力で暮らしに安心と活力を!



2期目の主な取組施策 【平成 30 年 7 月~】

(まると共生社会づくり)

- ◇ 姉妹提携 50 周年を迎えた米国ミシガン州や友好提携 35 周年を迎えた中国湖南省、姉妹提携 40 周年を迎えたブラジルのリオ・グランデ・ド・スール州との親交を深めるほか、諸外国を訪問し国際交流を進めました。
- ◇ 中国・湖南省において「滋賀県誘客経済促進センター」を開設(令和元年 7 月)するとともに、中国・清華大学と包括協定を締結(令和元年 7 月)し、青少年交流をはじめ、環境ビジネスや介護分野での日中間交流について意見交換を行っています。
- ◇ 外国人県民等への情報提供や生活全般に係る幅広い相談にワンストップで応じる「しが外国人相談センター」を整備(平成 31 年 4 月)し、外国人相談窓口の運営の拡充を図りました。(外国人相談窓口での支援件数 1,603 件(令和 2 年度))
- ◇ 多様性を生かして活躍できる多文化共生の地域社会を目指す「滋賀県多文化共生推進プラン(第 2 次改定版)」(令和 2 年度~令和 6 年度)を策定しました。
- ◇ 農福連携のプラットフォームとして「しがの農×福ネットワーク」を立ち上げ(令和元年 7 月)、機運の醸成やこども食堂と農業者の交流などを推進しました。また、特別支援学校と農業分野をつなぐ就農支援システムを構築するための取組を進めました。(農業と福祉との連携による新たな取組件数 41 件(2020 年度末))

- ◇ 「しがのふるさと支え合いプロジェクト」により、中山間地域の集落と大学や企業等の多様な主体との協働・連携による地域活性化の取組を推進しています。(協定締結数 平成 30 年度:4 地区、令和元年度:4 地区、令和 2 年度:5 地区)
- ◇ 滋賀県再犯防止推進計画を策定し、令和元年 5 月に県と法務省で「再犯防止『三方よし』宣言」を行いました。県民の理解と協力のもと、円滑な社会参加による「誰一人取り残さない」共生社会の実現に向け、取組を進めています。
- ◇ 「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」を制定(平成 31 年 4 月施行)。手話言語や情報コミュニケーションに関する条例についても検討しています。
- ◇ 職場開拓や障害特性に関する職場への助言、生活面の相談などを一体的に実施できるよう「働き・暮らし応援センター」の人員体制を強化し、障害者の就労と職場定着を図っています。
- ◇ 現場主義の実践として、年 2 回(夏・冬)県内各地で短期居住を実施しています。(平成 30 年夏:多賀町大杉、平成 31 年冬:高島市マキノ町、令和元年夏:甲賀市信楽町、令和 2 年冬:長浜市木之本町、令和 2 年夏:日野町、令和 3 年夏:高島市)

👉 3年目の注力施策

- 令和 3 年 3 月に「レイカディア滋賀 高齢者福祉プラン」を策定しました。介護保険事業の実施主体である市町や関係団体等とともに、地域力を生かした健康づくりや介護予防の推進などを目指します。
- 少子高齢化の更なる進展等による地域生活課題などに県としての的確に対応し、市町の地域福祉の推進を支援していくため、次期「滋賀県地域福祉支援計画」の策定に向け、検討を進めています。
- 災害時における外国人県民等の支援体制を強化するため、(公財)滋賀県国際協会と協定書を締結するとともに、人材養成に取り組みました。
- 都市部の方を滋賀の農山村へ積極的に誘導するため、滋賀ならではの魅力を体感できる体験・滞在型旅行、テレワーク等を活用した農山村での生活体験を支援する事業に着手しました。



- 犬や猫の多頭飼育問題について、関係機関による「多頭飼育対策検討会」を立ち上げ、関係者との連携体制の構築に向けた検討、予防のための啓発事業や補助金による飼育者支援等を進めています。

公共交通



近江鉄道（愛知川橋梁）

2期目の主な取組施策 【平成30年7月～】

（地域に根ざした交通（移動）手段の充実）

- ◇ 地域公共交通のあり方について、地域が協働で実践する交通社会実験への支援などを実施するとともに、自動運転・MaaS等、新たなモビリティサービスの導入可能性などについて検討を進めています。
- ◇ 引き続き「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に基づき、鉄道駅にエレベーターを設置するなどのバリアフリー化を進めています。平成30年に新旭駅（JR湖西線）、令和元年に甲南駅（JR草津線）の整備が完了し、現在、比良駅（JR湖西線）と石部駅（JR草津線）の整備を進めています。
- ◇ 路線バス利用者の利便性向上を目的に、近江鉄道バスと湖国バスの全国交通系ICカード（ICOCA）導入を支援しました。引き続き、ICTの導入など、バス事業者が実施する利便性向上策を支援していきます。
- ◇ 地域公共交通ネットワークを維持確保していくための方法について、費用負担や財源確保のあり方を含めて検討しています。



👉 3年目の注力施策

- 近江鉄道線について、沿線 10 市町などとともに令和元年 11 月に「法定協議会」を立ち上げ、令和 2 年 3 月に「近江鉄道線の全線存続」を合意。近江鉄道線を中心とした県東部地域のマスタープランとなる「近江鉄道線沿線地域公共交通計画」策定に向け、検討を進めています。



- 竜王町で日本自動車販売協会連合会滋賀県支部との連携により、「移動手段の確保」と「外出機会の創出」を目的としたプロジェクトに取り組んでいます。令和 2 年 10 月からは、予約制乗合ワゴン（チョイソコ竜王）の実証運行をスタート。令和 4 年度からの本格運行を目指しています。



- 南草津駅周辺の混雑緩和や路線バスの定時性確保に向け、関係者と連携して社会実験を実施（令和 2 年 10 月および令和 3 年 6 月）するなど、取組を進めています。



- 令和 2 年 11 月から、湖西線でナショナルサイクルルートと連携したサイクルトレインを運行することにより、沿線の魅力向上、鉄道の利用促進を進めています。



産業振興

「滋賀SDGs×ビジネス表彰」表彰式



2期目の主な取組施策 【平成30年7月～】

(次世代成長産業の創出と産業人材確保・育成)

- ◇ 経済・社会情勢が大きく変化する中、将来にわたり力強く持続的な発展を遂げていくため、「変化への挑戦(Challenge for Change)」をキーメッセージとした「滋賀県産業振興ビジョン2030」を策定(令和2年3月)しました。
- ◇ 経済界とともに設置した「滋賀SDGs×イノベーションハブ」(愛称:しがハブ)における取組をはじめ、社会的課題の解決に向けたビジネスの創出に取り組んでいます。
- ◇ スマート農業について、企業等と連携して、ロボットトラクタ等を使った実演会の開催等に取り組むとともに、省力化のための自動給水栓の設置やスマートフォンと連携した水管理システムの導入等により、力強い農業の実現を進めています。
- ◇ 近江牛について、キャトル・ステーションの稼働を開始し、地域内一貫生産体制の強化に取り組んでいます。
- ◇ 「滋賀県外国人材受入サポートセンター」を設置し、人材不足に直面する県内企業が外国人材を円滑に受け入れるよう必要な支援を実施しています。
- ◇ 宿泊・滞在型観光の推進に向けて重点的に取り組む戦略を定めた「『健康しが』ツーリズムビジョン2022」を策定しました。(平成31年3月)
- ◇ 信楽を舞台とする連続テレビ小説「スカーレット」や“明智光秀”が主人公となる大河ドラマ「麒麟がくる」を契機とした大型観光キャンペーンを実施しました。

(健康な職場づくり)

- ◇ 滋賀県女性活躍推進企業認証制度における最高位の「三つ星企業」が初めて誕生(令和2年6月)。女性活躍を推進する企業がさらに増えるよう取組を進めています。



3年目の注力施策

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中で、累次にわたる補正予算を編成し、事業者の事業継続と次代を見据えた挑戦を支援しました。
- 「実証実験のフィールド滋賀」、「世界から選ばれる滋賀」の実現に向けて、近未来技術等社会実装推進事業をスタートさせました。
- 社会的課題の解決につながるオープンイノベーションを創出するため、「Innovation Ecosystem in Shiga」を、経済界との協働により開催することとしました。
- 平成30年5月に立ち上げた「滋賀県事業承継ネットワーク」について、令和3年4月に、第三者承継を支援してきた事業引継ぎ支援センターの機能を統合し、「滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター」に改組しました。
- 滋賀の農業を取り巻く環境が大きく変化する中、滋賀の農業の健全な発展に向け、「持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例(しがの農業みらい条例)」を制定するとともに、SDGsの視点を踏まえ、JAグループ滋賀との間で、「農業振興等に関する協定」を改めて締結しました。
- 後継者の確保と定着が大きな課題となっている琵琶湖漁業について、「収益性を高めて「儲かる漁業」へ転換」するための取組を進めています。



- ゆっくり、ていねいに暮らしてきた滋賀のリズムを体感することで、心のリズムをととのえる旅「滋賀・びわ湖ニューツーリズム「シガリズム」」を提案しています。

- 起業や経営に関する無料相談などの支援を実施する「G-NET しが女性の起業応援センター」を令和3年6月にオープンしました。



安全・安心



「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり大賞 表彰式

2期目の主な取組施策 【平成 30 年 7 月～】

(犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくり)

- ◇ 高齢者と子どもの交通安全対策や横断歩道利用者の安全確保対策等の推進に重点を置き、効果検証に基づいた交通事故抑止対策を進めています。
- ◇ 特殊詐欺被害を防止するため、県民への積極的な注意喚起、金融機関等と連携した水際阻止対策を継続して推進しています。

(地域防災力を向上)

- ◇ 「滋賀県流域治水の推進に関する条例」に基づき、「ながす対策」、「ためる対策」、「とどめる対策」、「そなえる対策」を引き続き重層的に実施しています。
- ◇ 「滋賀県災害時受援計画」を策定(平成 31 年 3 月)。市町における災害時受援体制の整備を支援するとともに、受援資機材の整備や受援図上訓練を行っています。
- ◇ 近年の集中豪雨を踏まえ、令和 2 年 5 月に関係機関等と事前放流等により既存ダムの洪水調節機能を強化する淀川水系治水協定を締結しました。(治水ダム6か所、農業用ダム4か所)
- ◇ 丹生ダム中止後の地域整備対応について、買収済み用地、残存山林、付替県道を、関係者で合意の上、県として引き上げることとし、手続きを進めています。
- ◇ 防災士の養成や避難行動を促す地域リーダーの育成を進めるとともに、「女性の視点」で防災施策を見直す懇話会で議論し、地域防災力の向上を図りました。

- ◇ 平成31年1月に「滋賀県気候変動適応センター」を設置。国立環境研究所と連携して、気候変動に関する情報の収集や分析等を進めています。



3年目の注力施策

- 新たに5地区について、「滋賀県流域治水の推進に関する条例」に基づく浸水警戒区域に指定しました。(累計7地区)
- 200年に一度の雨で3m以上浸水するおそれがある区域について、関係者に再認識していただき、命を守るための取組を実践していただくために、「特に安全な住まい方が必要なエリア(浸水)」を公表しました。
- 県内の土砂災害のおそれがある箇所について、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域の指定が完了しました。(令和3年7月時点 6,833箇所)
- 災害時における高齢者や障害者等の個別避難計画策定を進めるための手順を示した「滋賀モデル」を取りまとめ、全県へ横展開するための取組を進めています。
- 滋賀県環境整備事業協同組合および湖北清掃事業協同組合との間で、「災害および感染症発生時における一般廃棄物の収集運搬等の支援に関する協定」を締結しました。
- 平成30年度に「今後の大戸川治水に関する勉強会」を開催し、大戸川ダムの治水効果を確認。平成31年4月に大戸川ダムは県として必要であることを表明。令和3年7月に、大戸川ダム工事を含む淀川水系河川整備計画の変更案に同意する知事意見を国に提出しました。
- 令和2年1月に「“しがCO₂ネットゼロ”ムーブメント」のキックオフ宣言を行い、「びわ湖・カーボンクレジット」を活用した森林保全など、県民、事業者等多様な主体とともにムーブメントの創出に向けた取組を進めています。(令和3年6月末時点 ムーブメント賛同者数 36,713名)



道路、河川の整備・管理



2期目の主な取組施策 【平成 30 年 7 月～】

（道路）

- ◇ 地域間交流の活性化を図るため、新しい国道 1 号バイパスや国道 8 号バイパス、国道 161 号の整備などの府県をつなぐ道路整備を、国や関係市町と連携して促進しています。
- ◇ 新名神高速道路大津～城陽間の6車線化が追加許可され、亀山～城陽まで全区間の6車線化が決定されました。
- ◇ 令和元年 5 月に瀬田川令和大橋が開通し、9 月には国道 422 号大石東バイパスが開通しました。
- ◇ 平成 31 年 2 月に琵琶湖大橋に自動料金収受システム（ETC）を導入しました。

（河川）

- ◇ 平成 31 年 3 月に「第 2 期滋賀県河川整備 5 ヶ年計画」を策定し、計画的な治水対策に取り組んでいます。
- ◇ 八日市新川において、平成 31 年 6 月に愛知川合流点から蛇砂川本川までの暫々定通水を開始し、蛇砂川本川下流の負担軽減が図られました。引き続き、暫定通水に向けた整備を推進していきます。
- ◇ 令和 2 年度より国が創設した「緊急浚渫推進事業債」を活用し、河道内に著しく堆積した土砂の除去や繁茂した樹木の伐採を進めています。

(農業水利施設)

- ◇ 令和 2 年 3 月に、農業水利施設の長寿命化を推進するため、機能診断結果や耐震化を踏まえ「滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画」を改定しました。
- ◇ 「滋賀県ため池サポートセンター」を設置し、ため池管理者による適正な管理を支援しています。また、「滋賀県ため池中長期整備計画」を踏まえ、芹川ダムや淡海湖等の防災重点農業用ため池について、耐震化工事を進めています。

👉 3年目の注力施策

- 国の「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」(平成 30 年度～)、「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」(令和 3 年度～)に取り組み、道路整備や河川改修、橋梁修繕、農業水利施設の保全整備等を進めました。
- 国道 8 号の野洲栗東バイパス(野洲川橋脚)、国道 8 号米原バイパス(彦根トンネル)、国道 161 号小松拡幅(北小松トンネル)など幹線道路の整備が進められています。
- 大津市(新名神)と多賀町(名神)でスマートインターチェンジの整備が進められるとともに、新たに東近江市(名神)の黒丸スマートインターチェンジ(仮称)が準備段階調査箇所を選定されました。
- 国交省に働きかけてきた結果、令和元年度に補助事業「大規模特定河川事業」が創設され、これまでに日野川(JR 橋梁工事)、長浜市余呉川、高島市青井川(以上、令和元年度)、長浜市姉川・高時川、守山市山賀川(以上、令和 2 年度)が採択され、工事を進めています。



(3) 自然の健康

生物多様性 守る力、活かす力で琵琶湖保全と再生！



2期目の主な取組施策 【平成30年7月～】

(水産資源の回復と消費拡大)

- ◇ アユ、ニゴロブナ、ビワマス、セタシジミ等の増殖対策や流通促進対策を行っています。

(外来生物対策)

- ◇ オオバナミズキンバイやオオクチバス等の侵略的外来生物について、漁協やボランティア等と連携して駆除を実施しています。侵略的外来水生植物については、令和2年度末に、琵琶湖全域を管理可能な状態としました。

(水草対策)

- ◇ 水草の刈り取りを引き続き行いました。水草活用のビジネスモデル化を目指し、企業等に対し支援を行い、商品化につなげることができました。

(森林づくり)

- ◇ 令和元年6月に「滋賀もりづくりアカデミー」を開講。“滋賀らしい”森林・林業人材を育成しています。

- ◇ 令和 2 年 3 月に、「森のようちえん」をはじめ、自然体験活動を積極的に取り入れた「自然保育」に取り組まれている団体を認定する「しが自然保育認定制度」を創設しました。(令和 3 年 6 月 1 日現在 6 団体を認定。)

(環境こだわり農業)

- ◇ 環境こだわり農業の象徴として、オーガニック近江米を商品化(令和元年産米)し、近江米や滋賀の農産物のブランド力の向上を図りました。オーガニック近江米の取組面積は、目標を上回るペースで広がっています。
- ◇ 県内産の繭の確かな需要がある中で、「未来の養蚕創造プロジェクト事業」において養蚕業の復活に関する情報収集や調査を進めています。

(エシカル消費の推進)

- ◇ 令和元年 8 月に「滋賀プラスチックごみゼロ・食品ロス削減宣言」を行い、県民、事業者等と連携して循環型社会の形成に向けた取り組みを進めています。

3年目の注力施策



- 「やまの健康」に取り組むモデル地域を新たに3地域選定(累計5地域)。各地域の資源を活かした多様なプロジェクトに対して支援しました。(大津市葛川、米原市伊吹北部、栗東市金勝、甲賀市大原、高島市南深清水)

- 令和 4 年の第 72 回全国植樹祭を前に、令和 2 年 11 月に「秋のプレ植樹祭 in みなくち子どもの森」を、令和 3 年 6 月に 1 年前記念イベント「緑のしずく祭」を開催しました。植樹祭に向けた一層の機運醸成を図るとともに、「伐って、使って、また植えてる」循環型の森づくりを発信しました。



- ジビエにより親しんでいただけるよう、しがジビエが食べられるレストランやジビエ加工品の情報等をまとめた「しがジビエガイド」を発行しました。

- 令和 2 年産の近江米「コシヒカリ」が、一般財団法人日本穀物検定協会の食味ランキングで、最高ランクの「特A」を獲得しました。

琵琶湖の活用と研究



2期目の主な取組施策 【平成 30 年 7 月～】

(びわ湖の日)

- ◇ びわ湖の日(7月1日)を中心に実施されるさまざまな「びわ活」を発信することで、琵琶湖のためにできる身近な取組や活動への参加を促進しています。

(エコツーリズム)

- ◇ ビワイチが、令和元年11月にナショナルサイクルルート第1号に指定。「ビワイチ推進総合ビジョン」に基づき、植栽帯を活用した幅員拡幅や青矢羽根等の路面表示の整備、マナー向上の心得である「ビワイチマインド」の普及などに取り組んでいます。

(琵琶湖の活用)

- ◇ 琵琶湖辺域を対象とした「守る」「活かす」の好循環に資するまちづくりの方向性を示した「みどりとみずべの将来ビジョン」を策定(令和2年3月)。保全を前提とした上で、湖辺域の賑わい創出に資する利用・活用を促進し、持続可能な地域振興・観光振興に繋げていきます。

(調査・研究や学習)

- ◇ 新たな水質管理指標に向けた議論を有識者懇話会や国との意見交換を通じて行っています。
- ◇ 琵琶湖の保全について理解が得られるよう、琵琶湖保全再生推進協議会等で国や下流自治体と現状や課題を共有しています。

- ◇ 守山市の赤野井湾再生プロジェクトと協力して、赤野井湾の湖底ごみの回収を行うとともに、プラスチックごみの実態把握調査を実施しました。（令和元年6月）

3年目の注力施策

- 「びわ湖の日」40周年を契機とした記念シンポジウムや絵手紙募集など記念企画の開催・発信を通じて、より一層琵琶湖を身近に感じ、関わってもらうための取組を進めています。



- 「琵琶湖」を切り口とした2030年の持続可能社会への目標を提案する「マザーレイクゴールズ (MLGs) アジェンダ」を策定し、琵琶湖を通じてSDGsをアクションまで落とし込む仕組みをつくりました。



- 平成31年2月に日本農業遺産の認定を受けた「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業（琵琶湖システム）」について、世界農業遺産の認定に向け、ロゴマークの活用や小学生向け教材の配布、農業遺産ツーリズムの発信により、県民の機運を盛り上げました。

- 琵琶湖と同じ閉鎖性水域であるベトナムのハロン湾とその沿岸地域における「琵琶湖モデル」を活用した水環境保全支援の活動が評価され、令和3年3月に日本水大賞の国際貢献賞を受賞しました。



- マザーレイク21計画と一元化する形で、琵琶湖保全再生計画（第2期）を策定しました。多様な主体の参加と協力を得て、琵琶湖保全再生施策を総合的かつ効果的に推進します。

(4) 県政運営



2期目の主な取組施策 【平成30年7月～】

(組織力を高める健康経営)

- ◇ 平成31年3月に「変わる滋賀 続く幸せ」をキーワードとする「滋賀県基本構想」を策定。2030年度までの12年間の計画とし、SDGsの特徴を生かしながらみんなの力を合わせて、目指す未来をつくります。
- ◇ 平成30年5月に「滋賀県庁健康経営宣言」を表明。よりいっそうの県民サービスの向上を目指し、県庁の組織力を高めるため、県庁舎等の敷地の全面禁煙化、多様な働き方の推進など、職員が健康でいきいきとやりがいをもって働くことができる「健康経営」を実践しています。
- ◇ イクボス宣言やキャリア形成支援、効果的なOJTの推進など「職員が『育つ』、職員を『育てる』県庁」を目指し、取組を進めています。
- ◇ 従来にない柔軟な発想で、ICT等も活用しつつ、スピード感を持って部局横断的に徹底的な業務見直しを行うため、タスクフォースを設置し、検討を進めました。
- ◇ 令和元年12月に LINE(株)および(一財)LINEみらい財団と『滋賀県ICT推進戦略』に基づく滋賀県の取組に関する連携協定締結。教育・防災・相談事業などあらゆる分野でのICT化の推進を強化しました。

- ◇ 令和 2 年 4 月から内部統制制度を導入し、県民から信頼される県政の実現と、職員にとっても、安心して働きやすい職場環境の実現に取り組んでいます。

(持続可能な行財政基盤の構築)

- ◇ 基本構想の着実な推進を行財政面から下支えするため、「滋賀県行政経営方針 2019 ～変わる滋賀 変わる県庁～」を策定しました。「健全な危機感」とスピード感を持って取組を進めています。

(公契約条例、公文書管理・公文書館設置条例の検討)

- ◇ 平成 31 年 3 月に「滋賀県公文書等の管理に関する条例」や「滋賀県立公文書館の設置および管理に関する条例」を制定。公文書等を適正に管理し、適切に保存できるように令和 2 年 4 月に滋賀県立公文書館を開館しました。



3年目の注力施策

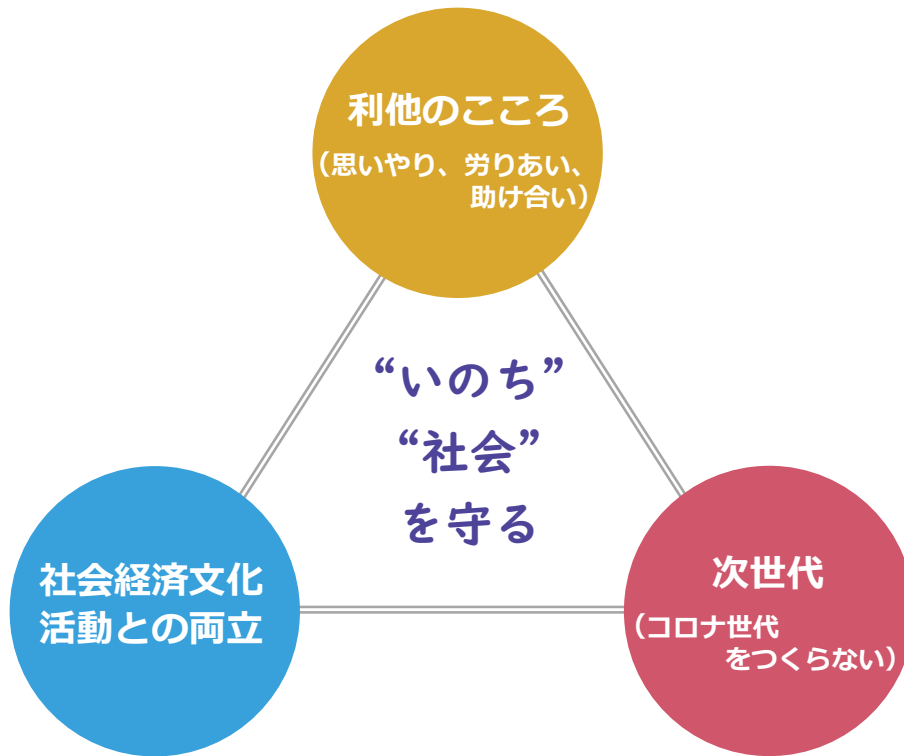
- 令和 3 年 4 月に、「滋賀県税制審議会」から「滋賀にふさわしい税制のあり方」についての答申を受けました。具体的に提言いただいた「地域公共交通を支えるための税制」や「CO₂ネットゼロ社会づくりのための税制」などについて、引き続き検討していきます。



- 令和 2 年 8 月に「滋賀県契約の在り方検討懇話会」を設置しました。持続可能な滋賀の実現につながる契約の在り方について、関係団体や有識者等の意見を聴きながら、引き続き検討していきます。
- ワンストップ行政サービスの実現と行政事務の効率化を推進するため、県内市町と連携し、ビジネスチャットシステム、行政手続ガイドシステム、汎用電子申請システムの共同調達を行いました。
- 県の裁量で押印を求めている手続について、押印の見直しを実施しました。県民や事業者の皆様の利便性が高まるよう、手続きのオンライン化に向けて、引き続き検討しています。
- 令和 3 年 5 月に「滋賀県 DX 官民協創サロン」を開設し、DX(デジタルトランスフォーメーション)推進における諸課題と、その解決に向けた知見等を県内事業者等に共有・還元できる仕組みの構築を進めています。

Ⅲ 新型コロナウイルス感染症対策

★新型コロナウイルス感染症対策において特に大切にしていること

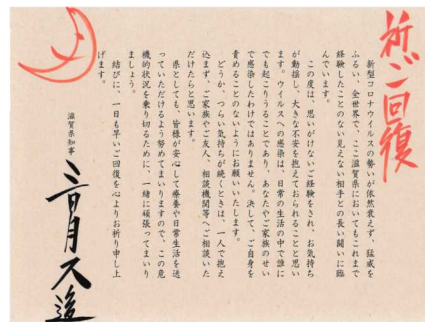


エビデンスに基づく対策

- 「新型コロナウイルス感染症対策にかかる振り返りと今後の方向性」
(令和2年9月)
 - ・これまでの取組の振り返りと今後の方向性
 - ・クラスターの発生状況に関する分析
 - ・まとめ（感染拡大期への備え、新しい生活様式の定着のために）
- データに基づいた情報発信
 - ・ビッグデータを活用し、感染リスクをできる限り抑制するための行動変容に向けた知事メッセージを発信
- 「飲食店への営業時間の短縮要請等の検証について ～他府県の事例をもとに～」
(令和3年7月)
 - ・県独自の飲食店への時短要請は効果が現れない可能性があり、私権の制約につながる時短要請については慎重に判断
 - ・今後、時短要請をする際には、同時に「まん延防止等重点措置」の要請を国に対して行うことを検討

利他のこころ

- ①滋賀県がんばる医療・福祉応援寄附
 - ・累計 809件、419,561,898円 ※R3.7.15時点
- ②「びわこ感染制御支援チーム（愛称：B-ICAT）」
 - ・介護関連施設等の相互応援をコーディネートする仕組みを運用
- ③ワクチン接種サポートナースプロジェクト
 - ・県と県看護協会が協働して潜在看護師にワクチン接種への協力を呼びかけ
応募者数：652人 ※R3.7.21時点
- ④外国人学校等にマスクや食料品を提供
- ⑤生活に困っている一人暮らしの学生へ食料品を提供
- ⑥大阪府への看護師派遣、重症者受け入れ
 - ・大阪府からの要請を受けて、看護師を派遣、重症者を県内病院に受け入れ



社会経済文化活動との両立

- ①びわ湖ホール 「第68回菊池寛賞」受賞
 - ・受賞理由：オペラ「神々の黄昏」の無観客上演をいち早く決断。YouTubeでの配信は海外からを含めて41万人が視聴し、コロナ時代の文化イベントのありかたに一石を投じた。
- ②イナズマロック フェス 2020
 - ・初のオンライン開催。県庁舎からライブ配信！
- ③文化芸術やスポーツの活動再開
 - ・感染症対策を実施しながらの活動再開を支援
- ④“適度な疎”を生かしたワーケーションの推進
 - ・“大都市に隣接”、“豊かな自然景観や文化財”といった優位性を最大限活用
- ⑤今こそ滋賀を旅しよう！
- ⑥みんなでつくる滋賀県安心・安全店舗認証制度
 - ・お客様に安心して飲食店をご利用いただく仕組み



①びわ湖ホール 無観客オペラ「神々の黄昏」



②イナズマロック 県庁舎から配信



④ワーケーション

次世代

- ①すまいる・あくしょん
 - ・子どもたちの笑顔を増やすための新しい行動様式
- ②代替大会を開催
 - ・子どもたちの部活動の集大成の機会となる代替大会の開催を支援
- ③学習アシスタント、補習等指導員を配置
 - ・学校再開後の子どもたちの学びを保障
- ④GIGA スクール構想を加速化
 - ・小中学校における1人1台の端末整備を支援。ICT活用による学びを保障
- ⑤学校等施設整備（トイレ・「うみのこ」の改修）
 - ・子どもたちが安心・安全に学べる教育環境づくり
- ⑥子どものほほえむカサポート
 - ・生活困窮世帯の子どもたちへプレゼントを届ける事業を支援



②代替大会 ※イメージ



⑤うみのこ（感染拡大防止改修）



徹底した感染拡大防止策

◇ 令和2年4月に緊急事態宣言が発令されたことを受け、県では緊急事態措置として外出自粛・イベント開催の自粛・施設の使用制限の要請を順次実施しました。

◇ 施設の使用制限の要請（いわゆる休業要請）に協力いただいた事業者に対し、市町とも連携し「感染拡大防止臨時支援金」を支給しました。

◇ 「コロナとのつきあい方滋賀プラン」における指標をもとにステージ判断を行いつつ、感染状況等に応じた対策を講じています。

◇ LINEを活用した感染拡大防止システム『もしサポ滋賀』の運用を令和2年6月から開始しました。

（導入施設・店舗等の数：9,220 ※R3.7.19時点）

◇ 感染拡大の状況等を踏まえ、適時、検査体制を拡充しました。感染拡大の恐れがある状況を早期に探知するイベントベースサーベイランスを実施するなど、より早く探知できるよう取り組んでいます。

◇ 市町のワクチン一般接種の加速化を図るため、職種（警察、教職員、消防職員、福祉職員等 約6万人）を限定したワクチン大規模接種会場を大津市と彦根市に設置し、令和3年7月10日から運営しています。

◇ 飲食店の皆様の感染症予防対策を県が認証し、お客様に安心してご利用いただく「みんなでつくる滋賀県安心・安全店舗認証制度」を運用しています。

（認証済店舗数：621 ※R3.7.19時点）

「滋賀ふるさと観光大使」西川貴教さん CM
感染対策を呼びかけ



医療提供体制の充実・強化

- ◇ 感染拡大の状況等を踏まえ、医療機関・宿泊施設の御協力の下、病床数・宿泊療養部屋数を増やしました。

・病床数：372床 (R3.7.26時点)
・宿泊療養部屋数：4施設 677室 (R3.7.26時点)

- ◇ 季節性インフルエンザの流行期に備え、「検査体制整備計画」に基づき、発熱時においても身近な医療機関で相談や検査を行うことができる外来診療・検査体制を県内546箇所に整備しました。



- ◇ 「滋賀県 COVID-19 災害コントロールセンター」において、県全体の空床状況や人工呼吸器の使用状況等を一元管理して、限られた医療資源の有効活用を図っています。

※章末のコラム参照

経済・雇用対策

- ◇ 各種支援策のワンストップ相談窓口を設置しています。行政書士が電話で相談に応じるほか、必要に応じて自宅や事業所を訪問し、情報提供や助言等を行っています。(相談件数：327 ※R3.6.30時点)

- ◇ 滋賀県中小企業振興資金に信用保証料が軽減される「セーフティネット資金(新型コロナ枠)」を設け、県内中小企業者の資金繰りを支援しています。(申込件数：49 ※R3.6.30時点)

- ◇ 新型コロナウイルス感染症の影響により離職した方の早期再就職を支援するため、中小企業者等による新たな正規雇用を支援しています。
[離職者早期再就職支援事業助成金 申請雇用者数：193 ※R3.7.20時点]

- ◇ 緊急事態宣言の再発令により影響を受けた県内中小企業等を対象に、売上確保のために行う緊急的な取組に必要な経費の支援、国の一時支援金への上乗せを実施しました。

[新型コロナウイルス感染症対策経営力強化補助金(緊急枠) 申請件数
A補助金：2,660 B給付金：1,766 ※R3.7.20時点]

- ◇ 県内中小企業等を対象に、新型コロナウイルス感染症収束後も見据えた事業者による新たな取組を支援しています。

[新型コロナウイルス感染症対策経営力強化補助金(通常枠)
申請件数：501 ※R3.7.20時点]

- ◇ 新型コロナウイルス感染症対応をはじめとした社会の多様なニーズに応える技術開発を促進するため、中小企業者等が自ら行う新製品、新技術の開発を支援しています。

[コロナ対応モノづくり研究開発補助金 申請件数：26 ※R3.7.20 時点]

- ◇ 県内宿泊需要を喚起するため、宿泊補助割引にしが周遊クーポンを加えた県民限定の「今こそ滋賀を旅しよう！」事業を実施しています。

・第1～3弾 令和2年 7月～ 実績：121,547人泊

・第4弾 令和3年 7月～ 予定：150,000人泊

生活等支援対策

- ◇ 寄付を募り、生活困窮世帯の子どもたちにプレゼントを届ける「滋賀の子どもほほえむカサポート事業」を支援しました。

- ◇ 県内大学等および本県出身の生活に困っている一人暮らしの学生に対し、近江米等の食料品の無償提供を行いました。

- ◇ 休業や失業等により収入が減少した世帯に対し、生活福祉資金貸付制度（緊急小口資金、総合支援資金）により特例的に支援しています。

（貸付総額：18,497,077千円 ※R3.6.30 現在）

- ◇ 多言語対応可能なキャラバン隊の派遣により、各種支援制度や相談窓口に係る情報を発信しました。



- ◇ 「しが外国人相談センター」では、新型コロナウイルス感染症関連の相談を12言語対応で行い、外国人県民等を支援しています。

- ◇ 公演等の活動機会を失った文化活動関係者の活動継続を支援するため、感染症対策を実施しながら、再開する文化活動を支援しています。

[未来へつなぐ しが文化活動応援事業補助金 件数：357 ※R3.7.26 時点]

- ◇ コロナ禍における文化芸術公演を支援するため、感染症対策を実施し、県内文化施設で文化芸術公演を行う利用者を支援しています。

[文化芸術公演支援事業補助金 件数：271 ※R3.7.26 時点]

- ◇ スポーツの練習、大会の開催等の活動を行うために実施する感染症対策に補助金を交付し、スポーツ団体等の活動再開を支援しています。

[スポーツ団体等活動再開等支援事業補助金 件数：158 ※R3.7.26 時点]

【コラム】

滋賀県 COVID-19 災害コントロールセンター

滋賀県では、令和2年3月5日、県内で一人目の新型コロナウイルス陽性患者が確認されました。その後、県内でも感染が徐々に拡大していく中、令和2年4月7日に県内の新型コロナウイルス陽性患者の入院などを一括して調整する機関として、「滋賀県 COVID-19 災害コントロールセンター」（以下、「CC」という。）を滋賀県健康医療福祉部内に設置しました。

CCでは、県内の災害拠点病院から派遣された災害医療コーディネーターの資格を持つ医師や看護師の皆様にあたっていただき、患者の入院調整や宿泊療養施設への入所調整、搬送手段の調整を一元的に行っており、深夜でも宿泊療養施設療養者など患者の症状悪化の報告を受け、転院や搬送の調整を行うなど、24時間体制で業務にあたっていただいています。

他府県においては、地域の保健所の保健師が患者の症状を聞き取り、自圏域を中心として入院等の調整をすることが多いのですが、滋賀県では、医療機関で実際に COVID-19 の治療にあっている医師や看護師の皆様自身で直接患者に症状や家庭環境などを聞き取り、県全域を一体として入院から搬送手段の調整まで行うという「滋賀独自モデル」を設計しました。

これには、医療現場や地域の保健所で「①県全体の患者数と病床数のバランスを把握しながら入院調整を進めていかなければ地域医療が崩壊してしまう。②保健所は今後業務がかなり逼迫することとなる。保健所機能を維持するためにも入院調整等の機能を集約することが必要。」との危機感があったからです。

本県からの依頼を県内の各病院関係者に御快諾いただき、災害医療に精通する医師や看護師、医療関係者らを派遣いただきました。皆様の経験や知見により、CCの細かな設計を開始、短時間での運用開始を成し遂げていただきました。これも平時から DMAT の活動を通じて、顔の見える関係性を構築されてきたこと、実災害を想定した災害医療訓練を常に実施されてきたことが大きかったのではないのでしょうか。

COVID-19 の知見が少なく、まだ病床確保数が少なかった第1波。多くの患者が発生し病床が逼迫した第3波、第4波。それぞれの時期に、それぞれの苦難・課題がありましたが、CC スタッフの熱い思いと受入れ病院の御努力により、滋賀県の医療は崩壊の危機を乗り越えることができています。

我々の「いのち」は、医療関係者の御努力により守られていることを忘れてはなりません。県民を代表して、最大級の感謝を送りたいと思います。



コントロールセンターの様子

IV 今後の方向性

現状認識

コロナパンデミック

- ✓ 世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、人々の生活や社会のあり方が大きく揺さぶられました。そのような中、改めて基本構想で描く 2030 年の姿を実現する必要があると再認識しました。

「健康」の回復

- ✓ 令和 3 年度を「未来を変える一歩をみんなで踏み出す年」と位置づけたところ
です。
令和 4 年度に向けては、コロナ禍で深刻化したメンタルヘルスの問題や次世代への対応、地域経済の復興など、様々な面において損なわれた本県の「健康」の回復が大きな課題だと考えています。

ポストコロナ時代の幕開け

- ✓ 一方で、コロナ禍を転機として、社会のデジタル化が大きく進展しました。
また、地方への関心の高まり、分散型社会への志向、自然が持つ価値の再評価など、人々の価値観の変容が見られ、ポストコロナ時代へ幕が開けようとしています。

新たな課題に対応

- ✓ 脱炭素化に向けた世界的な潮流も加速しています。
この大きな転換期にある中で、新たな課題に機動的かつ柔軟に対応していくため、あらゆる資源を投入して施策を講じていく必要があります。

有識者意見交換
全庁で議論

基本的な考え

かわる滋賀 つづく幸せ (Well-being)

そのために

本当の意味での「健康しが」

柱① “こころの健康” づくり

感染症の影響により人や社会とつながりが持ちにくくなっている中で、孤独・孤立などの問題が深刻化しています。

すべての人が自分らしく生き生きとした生活を送ることができるよう、「こころの健康」づくりを進めます。

- ✓ メンタルヘルスのケア（認知症、フレイル、うつ、ひきこもり、自殺等）
- ✓ 地域、コミュニティとつながる機会を増やす
- ✓ 文化や芸術、スポーツ、自然環境に触れる機会を増やす
- ✓ 誰もが必要な医療・保健サービスを受けられるようにする など

柱② “次世代” を育む社会づくり

感染症の影響により出産・子育てを取り巻く環境が厳しくなっている中、子どもを産み育てやすい社会づくりを進めます。

また、社会構造が大きく変化し、未来が予測困難な中、次世代を担う子どもたちが未知の変化をする時代をたくましく、しなやかに生きていく力を育てます。

- ✓ 子どもを育みたいと思った時から切れ目なく寄り添い、支える
- ✓ 困難な環境にある子どもや女性に寄り添い、支える
- ✓ すべての子どもたちの生きる力を育てる
- ✓ 図書館など知や情報を得る機会を増やす など

柱③ “活力ある滋賀” づくり

感染症による企業活動やイベントの自粛・縮小等により、ひとの交流機会が減少する中、“活力ある滋賀” づくりを進めます。

地方への関心の高まり、分散型社会への移行、「新しい生活様式」の広がりという大きな流れの中で、新しい時代においても選ばれ続ける滋賀づくりを進めます。

- ✓ 滋賀への移住、定住を進める
- ✓ 滋賀と多様な関わりを持つひと（関係人口）を増やす
- ✓ “食と農” でひとをつなぎ、みんなを笑顔にする
- ✓ 滋賀の強みを生かしたツーリズムを展開する
- ✓ 滋賀の経済をけん引していく産業をつくり、強くする
- ✓ ひとの移動と交流を支える地域公共交通を確保する
- ✓ 災害や犯罪による被害がない暮らしを目指す など

柱④ “グリーン社会” づくり

地球温暖化の進行を一因とした自然災害の発生や生態系への影響などが深刻化しています。気候変動対策が喫緊の課題となる中、“グリーン社会” づくりに挑戦し

ます。

- ✓ みんなが参加するCO₂ネットゼロ社会をつくる
- ✓ 地域内の資源を有効に使い、ゴミにしない循環型社会をつくる
- ✓ MLGsの実践により琵琶湖や河川の環境を守る
- ✓ CO₂吸収源である森林の若返りを図り、農山村を再生する
- ✓ 多様な生き物と共生できる環境をつくる など

4つの柱を貫くテーマ

ひとづくり

- ✓ すべてのひとが学び続け、様々な分野で活躍できる社会をつくる
- ✓ 各分野・各地域を支える人材（医療福祉、高度ものづくり、産業等）を育てる

DXによる新しい価値づくり

- ✓ ひとにやさしく、生産性の高いデジタル社会をつくる
- ✓ 「暮らし」「行政」「産業」の各分野からアプローチする

“より良き自治”の追求

- ✓ 応答性を備えた県民との対話、県民の声の見える化

以 上

《参考：有識者意見交換》 ※令和2年9月以降

	期日	有識者名
①	令和2年 9月9日	<u>松田 智生 氏 (株)三菱総合研究所 主席研究員 チーフプロデューサー)</u> 「明るい逆参勤交代が日本を変える 地方創生と働き方改革の同時実現」
②	10月7日	<u>斎藤 幸平 氏 (大阪市立大学大学院 准教授)</u> 「人新世の『資本論』」
③	10月21日	<u>ジョナサン・ショップリー 氏 (コンサルタント会社 COO)</u> 「コロナ後の世界と日本」
④	11月10日	<u>大成 弘子 氏 (データサイエンティスト/ピープルアナリスト)</u> 「滋賀県意見書9 サンプル お試し分析」
⑤	11月15日	<u>ジャック・アタリ 氏 (経済学者、思想家)</u> 「Economy of Life in a post- or with-corona world, with a particular focus on the possibilities and roles of local community」
⑥	11月24日	<u>前野 隆司 氏 (慶應義塾大学大学院 教授)</u> 「幸福中心の社会 (ウェルビーイング)」
⑦	令和3年 1月11日	<u>ティエリ・マルレ 氏 (オンラインメディア 代表)</u> 「グレート・リセット」
⑧	1月18日	<u>太田 直樹 氏 (元 総務大臣補佐官/コンサルタント)</u> 「デジタル化の波と地域マネジメント」
⑨	1月21日	<u>末吉 竹二郎 氏 (国連環境計画・金融イノベーション 特別顧問)</u>
⑩	2月11日	<u>細野 恭平 氏 ((株)ドリームインキュベータ 代表取締役 COO)</u> 「ソーシャル・インパクト・ボンド (SIB)」
⑪	3月2日	<u>石井 大地 氏 (株)Graffer 代表取締役 CEO)</u> 「DX ～デジタルを活用して、より良き自治、民主主義を目指す～」
⑫	3月12日	<u>末吉 竹二郎 氏 (国連環境計画・金融イノベーション 特別顧問)</u> <u>ピーター・D・ピーダーセン(NELIS 代表理事、大学院大学至善館 教授)</u> 「生物多様性の経済学」「自然資本を立脚点とした経済社会への転換」
⑬	4月7日	<u>杉浦 太一 氏 (株)Inspire High 代表取締役 CEO)</u> 「ポスト・コロナ時代における教育 ～Inspire High 社の取組～」
⑭	4月8日	<u>塩田 浩平 氏 (前 滋賀医科大学 学長)</u> ※対面 「ポスト・コロナ時代におけるメンタルヘルスケア」
⑮	4月12日	<u>オードリー・タン (唐鳳) 氏 (台湾 行政院政務委員 (デジタル担当))</u> 「デジタルを活用してより良い人間社会を作る」

⑩⑥	4月17日	<u>末吉 竹二郎 氏 (国連環境計画・金融イニシアティブ 特別顧問)</u> 「<滋賀県の21世紀を考える視点> サステナブル社会を実現するための地方公務員の役割と責任」
⑩⑦	5月17日	<u>広井 良典 氏 (京都大学こころの未来研究センター教授)</u> 「AIが示すポストコロナの日本 人口減少・成熟社会のデザイン」
⑩⑧	5月19日	<u>遠藤 尚秀 氏 (大阪市立大学大学院 教授)</u> 「ニュー・パブリック・サービスー市民社会における『熟議』と行政ー」
⑩⑨	5月28日	<u>横山 美江 氏 (大阪市立大学大学院 教授)</u> 「子育て家族のこころの健康： フィンランドのネウボラから学ぶ母子保健システムのあり方」
⑩⑩	6月4日	<u>太田 肇 氏 (同志社大学 教授)</u> 「個人を生かす組織づくり」
⑩⑪	6月5日	<u>飯田 哲也 氏 (認定NPO法人 環境エネルギー政策研究所 所長)</u> 「すぐそこにある再エネ・脱炭素社会に向けて ～新型コロナが浮き彫りにした『日本の難題』を克服して～」
⑩⑫	6月11日	<u>岩寄 博論 氏 (武蔵野美術大学 教授)</u> 「デザインで地域の未来をつくる」
⑩⑬	6月12日	<u>坂野 晶 氏 ((一社) ゼロ・ウェイスト・ジャパン 代表理事)</u> 「滋賀県における資源循環と廃棄物削減を考える」
⑩⑭	6月25日	<u>河本 薫 氏 (滋賀大学 教授)</u> 「データとAIで業務改革する力」
⑩⑮	6月30日	<u>山森 亮 氏 (同志社大学 教授)</u> 「社会的連帯経済としてのベーシックインカム」
⑩⑯	7月3日	<u>石井 遼介 氏 ((株) ZENTech 取締役)</u> 「心理的安全性のつくりかた ～心理的柔軟なリーダーシップがつくる～」
⑩⑰	7月9日	<u>仁連 孝昭 氏 (滋賀県立大学 名誉教授)</u> 「転換」
⑩⑱	7月12日	<u>村木 厚子 氏 (元厚生労働事務次官)</u> 「『つづく幸せ』を考える ～見落とされがちな視点を中心に～」